

## 新しい地方経済・生活環境創生交付金について

### （目的） ※要綱抜粋

地方創生の実現には、目指すべき地域社会に向けて、地域の現在と将来を担う、産官学金労言など多様な主体が、互いに、その情熱、知恵や知見、情報を共有し、提案を出し、アイデアを生み、行動するなど積極的に参画し、得意分野を生かした役割を果たし、一丸となって地域の可能性を引き出し、持続可能で魅力的な地域を創生するための取組を共に推進していくことが必要不可欠である。また、それぞれの地域らしい将来像の実現には、地域を多面的に捉えて分析した上で、行政分野を分野横断的に連携させ、かつソフト事業とハード事業を連携させた取組を行うことも必要であり、地方公共団体が、こうした地域全体で共創する、地方創生に資する事業の実施を図ることを、新しい地方経済・生活環境創生交付金の目的とする。

#### （１） 第２世代交付金

産官学金労言など多様な主体が積極的に参画し、地域全体で、持続可能で魅力的な地域の共創に向けて行われる、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づいた地方創生に資する地域の独自の事業に取り組むための経費に充てる交付金。

#### （２） デジタル実装型

デジタルを活用して地域の課題解決や魅力向上に取り組む経費に充てる交付金。

#### （３） 地域防災緊急整備型

避難所の生活環境の抜本的な改善を始め、災害にも対応できる魅力的な地域づくりに取り組む経費に充てる交付金。

#### （４） 地方創生伴走支援

地方創生 2.0 を推進するため、複数の国の職員が、現在の職務を行いつつ、チーム制により 1 つの市町村を担当し、職務経験等を活かして地域課題の把握や施策立案等の助言等を行う伴走支援制度。